

体育科・保健体育科における 指導の改善・充実に向けて

1. 目標等に用いる表現の整理について

- 運動・スポーツの「楽しみ方」「関わり方」について
- 保健に関する「概念」と「原則」について

2. 各段階を見通した保健体育科の学習の充実について

- 特に中高段階に関する更なる検討の方向性について
- 選択制の趣旨を踏まえた指導の改善・充実について
- 体育理論について

3. 保健の学習の系統性について

目標等に用いる表現の整理について

運動・スポーツの「楽しみ方」「関わり方」について

【体育「見方・考え方」（暫定版）】



運動やスポーツを、心身の充実に果たす役割や多様な楽しみ方の視点から捉え、
自他の豊かな生活及び活力あふれる社会づくりにつなげること。

【体育「目標」（知識及び技能）（暫定版）】※例として小学校を引用

運動の特性に応じた運動の行い方や自他の運動との関わり方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、それらに関する基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

- 現行の学習指導要領においては、体育理論に係る解説において以下のように示されている。

“運動やスポーツには、する、みる、支える及び知るなどの多様な関わり方があること、体を動かす楽しさ、運動やスポーツの特性や魅力に応じた楽しさ、人々と協働する楽しさなどを味わう多様な楽しみ方がある”

“運動やスポーツは、（略）競技に応じた力を試したり、記録等を達成したり、自然と親しんだり、仲間と交流したり、感情を表現したりするなどの多様な楽しさから生まれてきた”

“生涯にわたって運動を楽しむためには、自己に適した運動やスポーツの多様な楽しみ方を見付けたり、工夫したりすることが大切であることを理解できるようにする”

- 現行の指導要領において、「楽しみ方」は、主に運動・スポーツを「する」ことによって得られる楽しさを表していることに加え、「する」過程や、それ以外にも様々な方法を組み合わせることによって、より豊かに運動・スポーツに親しむことができることも表現されていると考えられる。

- 従前より、運動・スポーツについては、「する」以外にも、「みる」「支える」「知る」などの要素があることが指摘されており、また、昨年の改正スポーツ基本法においては、「集う」「つながる」といった要素も示されているところ。

- こうした「する」「みる」等の各要素は、その行動（する等）と結果（楽しさの享受）は直接的に関係することや、各自が様々な要素から運動・スポーツの楽しさを含む価値や意義を見いだしていくことが豊かなスポーツライフの実現において重要と考えられることから、次期学習指導要領においては「（多様な）楽しみ方」として一体的に整理することとしてはどうか。

- また、現行において「する」「みる」等の要素の文脈で用いられることがある「関わり方」については、今般の改訂において資質・能力における再整理を行う方向で検討している「公正」「協力」「責任」等の態度に関する要素を「（運動との）関わり方」として再整理することにより、態度に関する要素の「具体的な知識」や「汎用的な知識」といった面に着目して子供たちの本質的な理解を促し、「自分はどう関わるのか」という意思決定につながる深い学びを実現しようとする改善の趣旨と親和的に整理できるのではないか。

【整理イメージ】

(多様な) 楽しみ方	運動・スポーツを「する」「みる」「支える」「知ること」や、運動・スポーツを媒介として「集う」「つながる」等により、その楽しさや喜びを享受することまでを含みこむ表現
(運動との) 関わり方	今般の資質・能力の再整理において、運動を行う際の態度に関する要素（「公正」「協力」「責任」「参画」「共生」「健康・安全」等の要素）を示し表現

目標等に用いる表現の整理について

保健に関する「概念」と「原則」について

【保健「見方・考え方」（暫定版）】



保健に関する課題や情報を、健康や安全に関する**概念**やそれに関わる**原則**に着目して捉え、リスクの軽減や生活の質の向上、及び健康・安全を支える環境づくりにつなげること。

- 現行の学習指導要領においては、見方・考え方に関する解説（高等学校）において以下のように示されている。
“保健に関する**原則**や**概念**を根拠としたり活用したりして、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、さらには健康を支える環境づくりを目指して、情報選択や課題解決に主体的に取り組むことができるようになることが必要である”
- 従前より、保健に関する学習においては、社会の変化に伴う多様化・複雑化する現代的な課題等の出現や、情報社会の進展等の環境の変化が激しい中で、子供たちが生涯にわたって正しい情報を選択したり、課題を解決するために適切に自己決定する力を育むことを大切にしてきており、こうしたプロセスにおいて、保健に関する「概念」やそれに関わる「原則」はそのカギともいえる要素。
- 具体的には、例えば「安全な社会生活」に関して、まず「概念」として「事故の発生には、周りの状況の把握及び判断、行動や心理などの人的要因、気象条件、施設・設備、車両、法令、制度、情報体制などの環境要因などが関連している」ということを理解するとともに、それに関わる「原則」として「安全な社会の形成には、法的な整備などの環境の整備、環境や状況に応じた適切な行動などの個人の取組、及び地域の連携などが必要であること」を理解することが、事故の発生をできるだけ防止するために考えたり行動につなげたりする学びの深まりや、汎用的な資質・能力の育成につながると考えられる。
- 一方で、こうした「概念」や「原則」は内容のまとめによってその性質が異なることもあり、現行の学習指導要領においては、「見方・考え方」で言及があるものの、具体的な対応関係は必ずしも明確となっていないこともあります。経験の浅い教師等にとっては指導の際に意識しづらかったりし、例えば、具体的な生活行動と結び付けた学びの深まりに関わる指導については課題が見られていた。
- こうした状況を踏まえ、今般の改訂においては、引き続き「見方・考え方」で「概念」や「原則」が学習のカギとなることを表現したうえで、解説において例えばどのようなものを指すのかを示すとともに、「高次の資質・能力」を中心として、内容の特質に応じてわかりやすく示すこととしてはどうか。

【整理イメージ】

概念	ある事柄について、どのような要素が関連して当該事象が発生等しているのかを表す (事故防止に関する例：事故の発生には、周りの状況の把握及び判断、行動や心理などの人的要因、気象条件、施設・設備、車両、法令、制度、情報体制などの環境要因などが関連している)
(それに関わる) 原則	ある事柄について、どのような働きかけ等を行うことで望ましい結果を導くことができるのかを表す (事故防止に関する例：安全な社会の形成には、法的な整備などの環境の整備、環境や状況に応じた適切な行動などの個人の取組、及び地域の連携などが必要であること)

各段階を見通した保健体育科の学習の充実について

<参考>

幼児期における学び

【領域】

健康

人間関係

環境

言葉

表現

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

健康な心と体

自立心

協同性

道徳性・

規範意識の芽生え

社会生活との
関わり

思考力の芽生え

自然との関わり・

生命尊重

数量や图形、

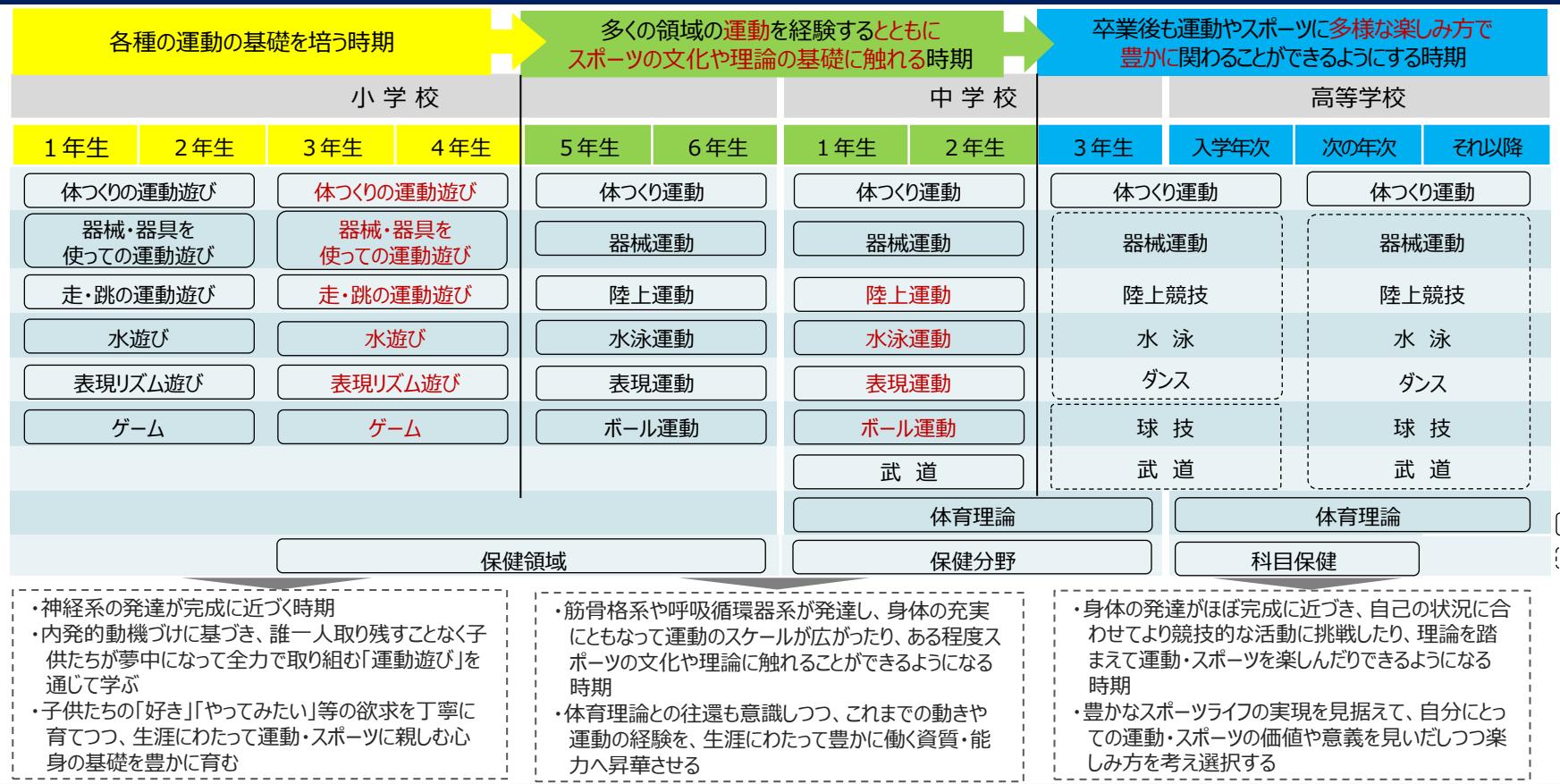
標識や文字などへの

関心・感覚

言葉による
伝え合い

豊かな感性と表現

更なる検討の
方向性（案）



発達の段階等を踏まえつつ、子供たちの「好き」「楽しい」を丁寧に育みながら、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現することにつなげる

- 小4までの「運動遊び」を通した学びの成果を踏まえた小5～中2の段階において、運動技能も含めて子供たちの状況等が一層多様化し、いわゆる「運動嫌い」という認識が発生しやすい段階ということを踏まえ、全ての子供が安心して楽しく運動に取り組むことができる機会を一層保障することが必要ではないか。
- そこで、小中の接続は、ルール等を簡易なものとした「運動」を通した学びを基本としてなめらかなものとしつつ、中2までの段階において、「運動」を通して全ての子供が安心して多くの領域の運動を豊かに経験できるようにしてはどうか。こうすることは、中3からの種目選択の段階に入った際、子供たちが各運動の特性と自らの関心を踏まえて主体的に種目を選択することにもつながり、豊かなスポーツライフの実現につながる学びの深まりに資するのではないか。
- 中3からの段階では、「運動・スポーツを主体的に選択すること(自己選択)」「生涯スポーツの楽しみ方に触れる(社会との接続)」「生涯にわたる自分にとっての運動・スポーツの楽しみ方を考えること(豊かなスポーツライフの実現)」を基本的な考え方としたうえで、過度に高度化している部分もあるのではないかとの指摘のある技能の系統を見直し、技能の高度化が意識されがちであったり、競技ルールでないといけない等と捉えられがちな状況を解消することで、子供たちが状況等に応じて仲間とともに運動・スポーツの楽しさを一層味わうことができ、卒業後も運動・スポーツを多様に楽しむ豊かなスポーツライフを実現するという、選択制を用いる趣旨を踏まえた指導が一層充実するのではないか。
- 今般の12年間を通した改善は、単に技能の水準を下げるということではなく、全ての子供たちの発達の段階等に応じた豊かな学びを保障し、子供たちの「好き」「楽しい」を丁寧に育みながら、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフの実現につなげるという趣旨であることを十分に周知するとともに、教師がこうした趣旨を踏まえた授業イメージを持てるような方策が必要ではないか。
- 中高の「体育理論」については、内容構成は現行を維持しつつ、改正スポーツ基本法の考え方を取り入れつつ内容を検討していくこととしてはどうか。

選択制の趣旨を踏まえた指導の改善・充実について

現行

例：「ボール運動」「球技」ベースボール型【技能の系統性】

※ 改善の大まかな方向性を検討するもので、具体的な内容は追って検討する前提

	5、6年生	中：1、2年生	中：3年生 高：入学年次	高：次の年次、それ以降
指導要領 本文	ボールを打つ攻撃と隊形をとった守備によって、簡易化されたゲームをすること	基本的なバット操作と走塁での攻撃、ボール操作と定位置での守備などによって攻防をすること	安定したバット操作と走塁での攻撃、ボール操作と連携した守備などによって攻防をすること	状況に応じたバット操作と走塁での攻撃、安定したボール操作と状況に応じた守備などによって攻防をすること
解説 例示	バット操作	・止まったボールや易しく投げられたボールをバットでフェアグラウンド内に打つこと	・投球の方向と平行に立ち、肩越しにバットを構えること。 ・地面と水平になるようにバットを振り抜くこと。	・身体の軸を安定させてバットを振りぬくこと ・タイミングを合わせてボールを捉えること ・ねらった方向にボールを打ち返すこと
	走塁	・塁間を全力で走塁すること	・スピードを落とさずに、タイミングを合わせて塁を駆け抜けすること ・打球の状況によって塁を進んだり戻ったりすること	・タッチアップでは、タイミングよく進塁の動きをすること ・仲間の走者の動きに合わせて、塁を進んだり戻ったりすること
	ボール操作	・捕球する相手に向かって、投げること ・打球方向に移動し、捕球すること	・ボールの正面に回り込んで、緩い打球を捕ること ・投げる腕を後方に引きながら投げ手と反対側の足を踏み出し、体重を移動させながら、大きな動作でねらった方向にボールを投げること ・守備位置から塁上へ移動して、味方からの送球を受けること	・捕球場所へ最短距離で移動して、相手の打ったボールを捕ること ・ねらった方向へステップを踏みながら、一連の動きでボールを投げること ・仲間の送球に対して塁上でタイミングよくボールを受けたり、中継したりすること
	守備	・守備の隊形をとって得点を与えないようにすること	・決められた守備位置に繰り返し立ち、準備姿勢をとること。 ・各ポジションの役割に応じて、ベースカバーやバックアップの基本的な動きをすること	・打者の特徴や走者の位置に応じた守備位置に立つこと ・得点や進塁を防ぐために、走者の進塁の状況に応じて、最短距離での中継ができる位置に立つこと ・打球や送球に応じて仲間の後方に回り込むバックアップの動きをすること ・ポジションに応じて、ダブルプレイに備える動きをすること

特に中3以降の段階において、技能が洗練された姿（安定した操作等）に関する内容が盛り込まれているが、様々な技能の程度の子供たちが安心して選択したり取り組むことや、限られた活動機会の中における十分な指導と評価については困難な面もあるのではないか。また、そうしたことは、選択制の趣旨が生かしきれない状況につながり得るのではないか。

選択制の趣旨を踏まえた指導の改善・充実について

改善イメージ

- 運動技能が過度に高度なものとなっていないか、子供たちの実態や、生涯スポーツの楽しみ方に触れるという点を踏まえ慎重に見直すことで、子供たちが各自の状況等を踏まえつつ仲間とともに運動・スポーツの楽しさを一層味わうことができ、卒業後も運動やスポーツを多様に楽しむ豊かなスポーツライフを実現するという、選択制を用いる趣旨を踏まえた指導が一層充実するのではないか。
- その際、例えば子供が十分な技能の水準に達している場合には発展的な内容に取り組むことも考えられること等、子供たちの状況等に応じて運動・スポーツの魅力を様々な形で味わうことができるような指導の工夫の余地があることを分かりやすく示すことにも留意しつつ、検討・調整を進めてはどうか。

例：「ボール運動」「球技」ベースボール型【技能の系統性】

水準維持を基本としつつ必要に応じて見直してはどうか

中3～高1程度で示している内容を必要に応じて高2程度以降に位置付けることを基本としてはどうか

学年	中：1、2年生	中：3年生 高：入学年次	高：次の年次、 それ以降
(現行) 本文	基本的なバット操作と走塁での攻撃、ボール操作と定位置での守備などによって攻防をすること	安定したバット操作と走塁での攻撃、ボール操作と連携した守備などによって攻防をすること	状況に応じたバット操作と走塁での攻撃、 安定したボール操作 と状況に応じた守備などによって攻防をすること
(改善イメージ) 本文	基本的なバット操作と走塁での攻撃、ボール操作と定位置での守備などによって攻防をすること	バット操作と走塁での攻撃、ボール操作と連携した守備などによって攻防をすること	状況に応じたバット操作と走塁での攻撃、 ボール操作 と状況に応じた守備などによって攻防をすること
(現行) バット操作	・地面と水平になるようにバットを振り抜くこと。	・タイミングを合わせてボールを捉えること ・ねらった方向にボールを打ち返すこと	・守備スペースが空いた方向をねらってボールを打ち返すこと
(改善イメージ) バット操作	・地面と水平になるようにバットを振り抜くこと。	・タイミングを合わせてボールを捉えること	・ねらった方向にボールを打ち返すこと
(現行) ボール操作	・投げる腕を後方に引きながら投げ手と反対側の足を踏み出し、体重を移動させながら、大きな動作でねらった方向にボールを投げること	・ねらった方向へステップを踏みながら、一連の動きでボールを投げること。	・壘に入ろうとする味方の動きに合わせて、捕球しやすいボールを投げること
(改善イメージ) ボール操作	・投げる腕を後方に引きながら投げ手と反対側の足を踏み出し、体重を移動させながら、大きな動作でねらった方向にボールを投げること	・ねらった方向に移動しながら、大きな動作でボールを投げること	・ねらった方向へステップを踏みながら、一連の動きでボールを投げること。
(現行) 守備	・各ポジションの役割に応じて、ベースカバーやバックアップの基本的な動きをすること	・打球や走者の位置に応じて、中継プレイに備える動きをすること	・得点や進塁を防ぐために、走者の進塁の状況に応じて、最短距離での中継ができる位置に立つこと
(改善イメージ) 守備	・各ポジションの役割に応じて、ベースカバーやバックアップの基本的な動きをすること	・打球や走者の位置に応じベースカバーやバックアップの動きをすること	・打球や走者の位置に応じて、中継プレイに備える動きをすること

※現行の記載をベースとして 改善の大まかな方向性を検討するもので、具体的な内容は追って検討する前提

現行 「体育理論」内容構成（概要）

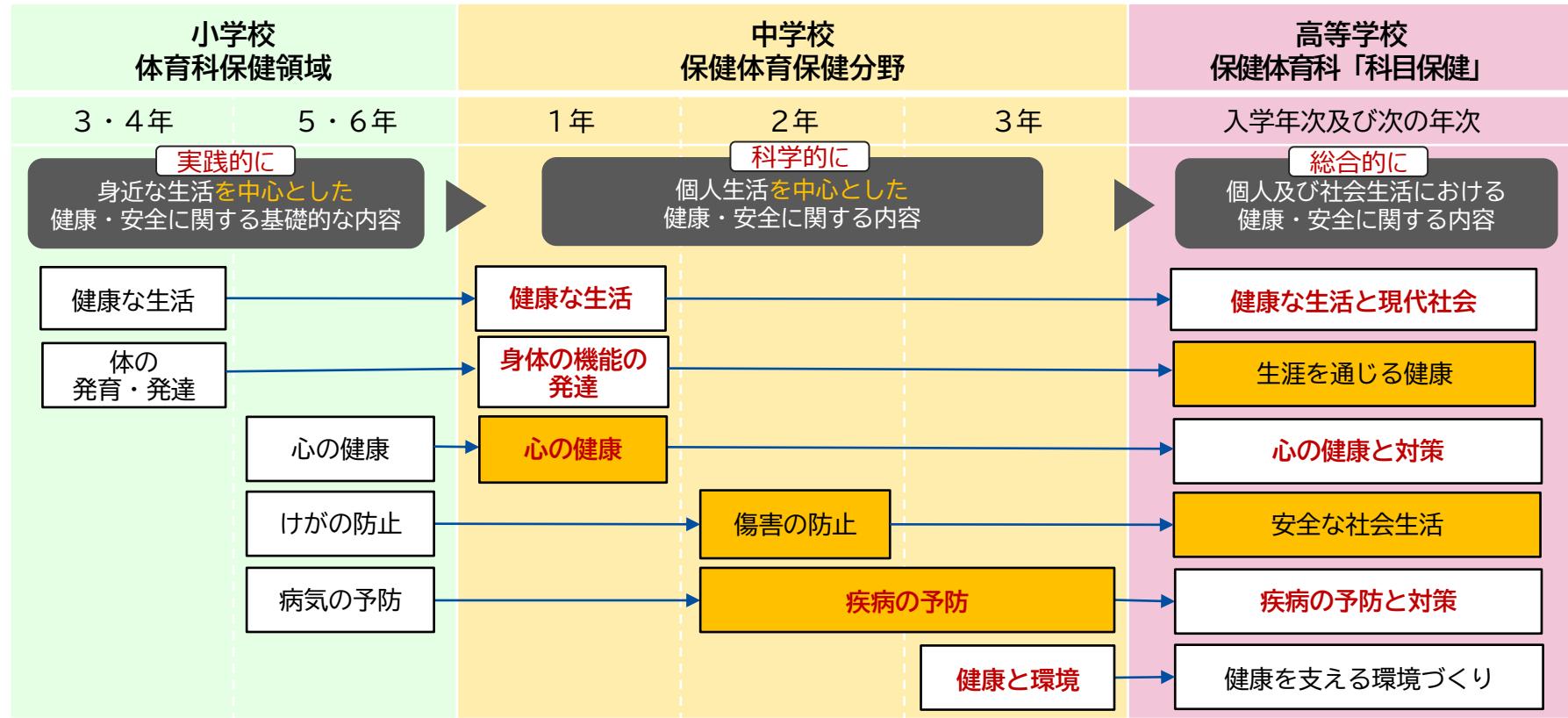
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動やスポーツの多様性 ○ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方 ○ 文化としてのスポーツの意義 	<p>運動の実践や保健分野との関連を図りつつ、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するため、<u>主に中学校期における運動やスポーツの合理的な実践や、生涯にわたる豊かなスポーツライフを送る上で必要となる運動やスポーツに関する科学的知識等</u>で構成。</p>
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展 ○ 運動やスポーツの効果的な学習の仕方 ○ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方 	<p>中学校における学習を踏まえ、生涯にわたる豊かなスポーツライフを主体的に実践できるようにするため、<u>主に現代におけるスポーツの意義や価値、科学的・効果的なスポーツの実践や、豊かなスポーツライフの設計等</u>に関わる内容で構成。特に高等学校では、<u>スポーツから得られる恩恵とスポーツについての課題の双方から多角的に思考・判断し表現する学習を通して、個人がスポーツ文化を創造する主体となっていることに気付くことを目指している。</u></p>

現状認識・改善イメージ

- 子供たちが豊かなスポーツライフを実現するとともにスポーツ文化を創造する主体となっていくためには、運動・スポーツを「する」のみではなく、「みる」「支える」「知る」等の多様な楽しみ方の視点で捉えられることを理解するとともに、文化・経済・教育面等から捉えられるようになることや、安全な行い方についても適切に理解を深めることが引き続き重要であり、「体育理論」を学ぶ意義はこうしたことにあると考えられる。
- 現行の「体育理論」の構成要素は、それを学ぶ意義に照らした際、必要な要素はおよそ満たされていると考えられる。次期学習指導要領においては、令和7年に改正されたスポーツ基本法の趣旨等に留意しつつ、現行の構成を基本として検討を進めてはどうか。
- 「体育理論」の学習は、実際に体を動かす領域（実践）との関連を図ることで、各運動領域の特性や魅力を一層理解したり、自身にとっての運動・スポーツの価値等を一層理解することに大きく資することから、実際の指導に当たっては、こうした関連が図られるよう意図的・計画的に取り扱うことを推進してはどうか。また、保健との関連についても更なる充実を図ることはできないか。
- 「体育理論」に関する授業モデルや教材研究は他の領域と比較して少ないと加え、実際の指導方法について教師等が学ぶ機会も少ない。学習指導要領の趣旨を周知することに加え、教師が授業づくりに役立てることのできる学習機会の充実に留意する必要があるのではないか。

保健の学習の系統性の改善イメージ (Ver.2)

<参考> 幼児期における学び	
【領域】	
健康	
人間関係	
環境	
言葉	
表現	
【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】	
健康な心と体	
自立心	
協同性	
道徳性・規範意識の芽生え	
社会生活との関わり	
思考力の芽生え 自然との関わり・生命尊重	
数量や图形、標識や文字などへの関心・感覚	
言葉による伝え合い	
豊かな感性と表現	



改善の方向性

○ 内容のまとめり相互の関係性の複雑さを解消

これまで、内容のまとめり相互の関係性が複雑になっていたり取り扱う内容が広範になり過ぎていたものを必要に応じて細分化する等し、各段階を見通した系統的な指導がしやすい整理に見直し。（Ver.1の考え方を踏襲）

○ 各段階における学びの順序性を整理

各段階において、健康の大切さ等に係る基礎的な資質・能力を身に付けながら、その基礎を元に少しずつ学習の範囲や深さを充実していくことができるよう、まず「健康な生活」について学び、続いて「身体や心」について理解を深めていくような整理に見直し。（前回WGで指摘のあった、中「心の健康」と中「傷害の防止」は現行と同様、それぞれ第1学年と第2学年に整理）

○ 各段階における学びのイメージに一層即した表現に改善

小学校段階では、身近な生活に照らしながら実践的に学ぶ中で健康・安全等に関する基礎を培うこと、中学校段階では、抽象的な思考なども可能になることを踏まえつつ自他の健康・安全等に関する内容をより科学的に捉え直すこと、高校段階では、社会との関わりや生涯を見通す視点を取り入れながら総合的に健康・安全等について理解を深めるといった学習イメージを端的に表現し、あわせて周知を図っていく。（表の最上段）

※ 高等学校は各学校において取り扱う順序を設定する

※ 具体的な内容等は追って検討する